

公募型プロポーザルの公告

グーグルビジネスプロフィール活用支援業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 3 日

酒田市長 矢 口 明 子

1 業務の概要

- (1) 業 務 名 グーグルビジネスプロフィール活用支援業務委託
- (2) 業務内容 グーグルビジネスプロフィール活用支援業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）及び仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、単独企業又は個人事業主とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 令和 7 ・ 8 年度酒田市競争入札（見積）参加者登録簿（測量・建設コンサルタント等、物品・役務・賃貸借）の「調査・研究、コンサルティング」又は「イベント等企画・運営」において登載されていること。
- ② 公告の日から受託候補者特定の日までのいずれの日においても、地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)第 1 6 7 条の 4 に規定する者に該当しないこと。
- ③ 公告の日から受託候補者特定の日までのいずれの日においても、酒田市競争入札参加資格者指名停止要綱（平成 2 9 年告示第 5 8 0 号）に基づく指名停止を受けている者でないこと。
- ④ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）第 2 1 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 参加表明手続き

実施要領 6 に定めるところにより必要書類を提出すること。

4 企画提案書等の提出

企画提案書等は、実施要領 8 に定めるところにより必要書類を提出すること。

5 審査方法

提出された企画提案書等は、実施要領 10 に定めるところにより審査し、受託候補者及び次点者を特定する。

6 その他

その他詳細は、実施要領に定めるところによる。実施要領及び各種提出様式は、市ホームページ (<https://www.city.sakata.lg.jp/>) に掲載する。

7 問合せ先

酒田市地域創生部観光物産課（0234-26-5759）